

令和7年4月吉日

魚津市立小・中学校 保護者の皆様

魚津市教育委員会

学校と警察との連携について（お知らせ）

日頃より、本市の学校教育に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市内各学校においては、児童生徒の健全育成に向け、家庭や地域、関係機関と連携しながら、よりよい環境づくりに取り組んでおります。

本市では、令和5年2月に文部科学省が発出した「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」を受けて、犯罪行為として取り扱われるべきいじめなどは、直ちに警察に相談・通報などを行い、適切に援助を求めるよう努めております。

学校と警察との連携は、学校にとって、本来の目的である子供たちの教育活動に力を注ぐことにつながると捉えております。学校と警察の連携について、その概要を下に示しました。保護者の皆様には趣旨をご理解の上、今後とも子供たちの健全育成に向けてお力添えをよろしくお願いいたします。

日々の連携について

○問題行動等の減少や学校や家庭、地域の教育力の向上を目指した取組をしています。

- | | |
|---|----|
| <ul style="list-style-type: none">・ 健全育成の一環として行う交通安全教室や防犯教室・ 警察等とのネットワークの構築を目指して行う情報交換会や連絡協議会・ 警察等の職員を講師に招いた研修会やケース会議 | など |
|---|----|

いじめ問題への的確な対応に向けて

○重大ないじめ事案等に対しては、いじめが児童生徒の生命や心身に重大な危険を生じさせる恐れがあることを十分に認識し、直ちに警察に相談・通報などを行い、連携して対応します。

〈学校で起こり得るいじめのうち、警察に相談・通報すべき具体例〉

- ・ ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。
- ・ 度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や恥ずかしい行為をさせる。
- ・ 断れば危害を加えると脅し、現金を巻き上げたり、オンラインゲームのアイテムを購入させたりする。
- ・ 特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘したり、悪口を書いたりする。
- ・ 同級生の裸の写真・動画を友達 SNS 上のグループに送信して多数の者に提供する。（友達1人に送信して提供することも含む。）
- ・ スマートフォンで自身の性器や下着姿などの写真・動画を撮影して送るよう指示し、自身のスマートフォンに送らせる。

など

「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」（文部科学省 R5.2月）別添資料より

SNS等によるトラブル時のお願い 『NO削除!』

○SNS等による被害があった際には、不適切な画像や不快な書き込み等を消してしまいたくなるかと思いますが、削除した後では、加害者の特定や解析が困難になることが多いため、トラブルがあった際には、削除せずすぐに相談することが大切です。